

参考様式第5-1号

つ 農 水 906 号
令 和 6 年 12 月 25 日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

つがる市長 倉 光 弘 昭

市町村名 (市町村コード)	つがる市 (02209)
地域名 (地域内農業集落名)	車力 (車力町、下車力町、牛潟町、下牛潟町、豊富町、富范町)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月4日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

車力地区は、水田には水稻、大豆の作付を、畠作には、ゴボウ、ネギ、長いも、人参を中心とした野菜の栽培が盛んな地区である。

地区内において、後継者のいない農家が多くいるため、人手不足や草刈り等の保全会の作業が苦労している状態である。また、農地の区画拡大や農作物ごとの集積も進んでいない現状で、作業の効率化も課題となっている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- 主要品目である水稻については農地の集積・集約化を進め、スマート農業機械を導入し、農作業の効率化を図る。また、直播栽培等の新技術の普及、推進も併せて行う。
- 地域内外から農業者を確保し、既存の担い手への農地集約に配慮しつつ、農地の再分配を進める。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	2,446 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	2,446 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を農業委員等と調整し、中間管理機構を通じて進める。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

原則的に地域の農地は農地中間管理機構に貸し付けることとし、担い手の経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。その際に農業委員等と調整し、所有者の貸付意向時期に配慮する。

(3) 基盤整備事業への取組方針

農地の大区画化、汎用化等農業施設の基盤整備について推進する。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市、県及びJA等関係機関と連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

農業支援サービス事業者による農作業受託料金の情報提供の推進や、農作業受委託の活用の周知等を行う。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/>	④畠地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①アライグマによる食害対策として箱罠の設置、その他有害鳥獣対策として狩猟免許取得助成を行い、新たな捕獲人材を募集し、地域で育成していく。
- ③スマート農業の推進により、作業効率を高める
- ④新たな市場の開拓に向け輸出米等の取組を推進する。
- ⑦⑧多面的機能支払交付金事業の継続により適正な農用地及び農業用施設の維持管理を図る。
- ⑨稻わら、もみ殻を活用した耕畜連携を推進していく。